

新たな地域
自治組織による
まちづくり

いちき串木野市

共生・協働のまちづくり推進事業（H23～H24）



いちき串木野市は、「市民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』」を総合計画の基本方針のひとつに掲げています。少子高齢化の進行や世帯構造の変化、住民ニーズの多様化・複雑化の流れの中で、まちづくりの進め方を行政主導から行政と市民の適切な役割分担へ転換するとともに、市民がまちづくりに積極的に取り組んでいくことができる地域自治・住民自治の仕組みを構築するため、平成23年3月に「いちき串木野市共生・協働のまちづくり推進計画」を策定し、同計画に基づいた共生・協働のまちづくりに取り組んでいます。

事業概要

1 まちづくり協議会の設立支援

- ① 地区担当職員による「共生・協働のまちづくり」の普及啓発
市職員の中から1地区4名の地区担当職員を配置し、「共生・協働のまちづくり」の理念普及や「まちづくり協議会」設立に向けた支援・助言を行った。
- ② まちづくり協議会準備委員会の設立
 - ・16の地区公民館単位で、自治公民館をはじめ各種団体等の代表で構成する「準備委員会」を組織し、「まちづくり協議会」の設立に向けた話し合いや研修視察等を行った。
 - ・その取組については、各準備委員会が工夫を凝らした広報紙を発行し、全戸に配布することにより、住民間の情報共有を図った。
- ③ まちづくり協議会の設立
まちづくり協議会は、行政主導で一斉に設立させるのではなく、住民の気運が高まった地区から順次設立を進めた。
- ④ 地区まちづくり計画の策定
まちづくり協議会が設立され気運が高まった地区から住民意向調査や地区内探検、先進地研修視察などを実施し、その結果再確認した地域の資源や課題を踏まえて、地区の将来像や課題解決の方法などをまとめた「地区まちづくり計画」の策定に取り組んだ。



2 まちづくりの気運醸成を図るための講演会の開催

- ・共生・協働のまちづくり講演会（2回開催し、延べ350名が参加）
- ・共生・協働のまちづくり実践事例講演会（参加者230名）
- ・地区まちづくり計画策定研修会（地区代表者・職員34名が参加）

地域課題

- ① 少子高齢化や家族形態の多様化、人間関係の希薄化などが進む中で、環境、防犯、防災等の分野において、自治公民館単位では対応できない地域課題が増えている。
- ② 各地域が抱える課題はそれぞれ異なり、住民ニーズも多様化・複雑化していることから、行政がどの地域も同じように対応することや行政だけで対応することは極めて困難になっている。

事業のねらい

「行政主導によるまちづくり」から「市民が主役、協働によるまちづくり」へ

- ① 市民に身近なサービスを市民ニーズに応じてきめ細かく提供するとともに、地域内分権による行政からの権限・財源移譲の受け皿ともなる新たな地域自治組織として、自治公民館の区域がいくつかまとまった従来からのつながりがある16地区公民館の範囲で「まちづくり協議会」を設立することを促進する。
- ② まちづくり協議会が、「地区まちづくり計画」を策定し、その地区の地域課題の解決に主体的に取り組むことができるように支援する。

成果

- 1 平成25年5月末までに16地区全てで、まちづくり協議会が設立され、同年8月末現在7地区で「地区まちづくり計画」が策定された。

- 2 まちづくり協議会の設立や計画策定を通じて、住民の自治意識や地域の連帯感が高まった。

- 3 住民が地域づくりの意思決定に参画し、身近な公共サービスに声を反映させていく「コミュニティ・プラットフォーム」構築に向けた基盤づくりが進んだ。

今後の取組

- ① まちづくり協議会に対して、地区まちづくり計画の策定や計画に基づく事業の実施を支援していく。
- ② 市が実施している事業のうち、地域でしかできないことや身近な地域で行ったほうがよい事業について、まちづくり協議会における実施を検討していく。
- ③ まちづくり協議会が地域内分権の受け皿となるよう基盤強化を図るとともに、まちづくりにおける市民参画の促進や市民との情報の共有化、協働による取組の推進などに取り組む。なお、住民自治によるまちづくりの基本ルールとなる自治基本条例が、平成25年6月に成立し、平成26年4月から施行予定である。

DATA

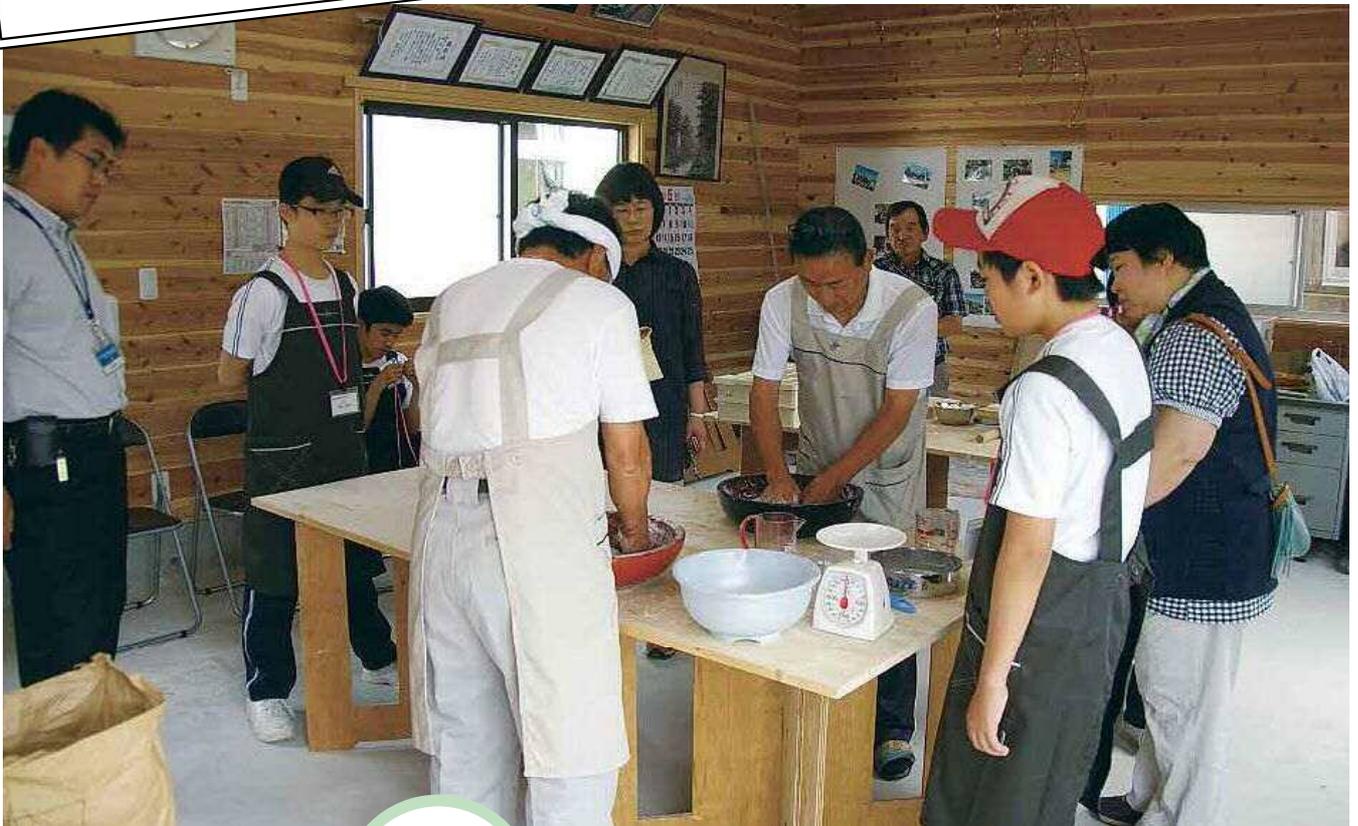
いちき串木野市

いちき串木野市まちづくり防災課
いちき串木野市昭和通133-1
TEL 0996-33-5632 FAX 0996-32-3124
E-mail machibou2@city.ichikikushikino.lg.jp

住民自治の 地域づくりへの 挑戦

伊佐市

伊佐市コミュニティ・ワンステップ事業（H23~H24）



平成20年に大口市と菱刈町が合併し伊佐市が誕生。小学校区の自治組織として、旧大口市はコミュニティ協議会を、旧菱刈町は公民館活動推進委員会を設置していたことから、平成23年度に旧大口市の制度への統一を図りました。

〔協議会が実施する事業〕

必須事業

- ・防犯・防災事業
- ・環境保全事業

独自事業

生涯学習事業

事業概要

1 校区まちづくり会議による校区振興計画の策定

- ・各校区でコミュニティ協議会と始良・伊佐地区NPO法人ネットワークで「校区まちづくり会議」を設置し、H23、24年度で延べ63回開催。
- ・同会議で出された様々な意見や明らかになった地域課題を踏まえ、各校区で「校区振興計画」を策定。
- ・各校区のまちづくり会議において話し合われた内容をまとめた「校区コミュニティ協議会振興計画書」を作成し、校区住民との情報の共有化等に活用した。

2 人材育成

- ・コミュニティ協議会会長を宮城県南三陸町へ派遣し、災害時のコミュニティのあり方や地域のリーダーとしての心構えを学んだ。
- ・協議会の次世代リーダーが参加して、「地域活性化と人づくり」をテーマに南さつま市と鹿屋市柳谷集落で研修を実施。

3 各校区で独自事業の実施

各コミュニティ協議会の校区振興計画に基づく独自事業に対して助成。

【校区の事業例】

- ① 平出水校区コミュニティ協議会
校区の一体感を醸成するため、イメージキャラクター『とがめん』を創設した。



- ② 羽月北校区コミュニティ協議会
 - ・幹線道路に沿って桜ともみじを植栽して、明るく安全な道路環境を整備した。
 - ・「クリーンビーバー隊」を結成し、校区内の独居高齢者宅等の除草作業を実施した。
- ③ 大口東校区コミュニティ協議会
 - 夜の地域活動を可能にするため、小学校校庭に簡易照明を設置した。

地域課題

- ① 過疎・高齢化の進行等により、地域の自治を支える人材が不足し、住民同士の連帯感は希薄化しつつある。
- ② 市内全15校区にコミュニティ協議会は発足したものの、地域づくりの方向性や目標を示した計画がなく、校区ならではの具体的な事業が描けない。
- ③ 創意工夫して、特色のある事業を実施するコミュニティ協議会が減少するなど、協議会の活動の停滞や活力の低下が懸念される。

事業のねらい

校区コミュニティ協議会において、5年後、10年後の地域づくりの方向性を示す「校区振興計画」を策定する。また、特色ある地域づくりに取り組み、校区の活性化を図る。

成果

1 校区まちづくり会議には、中学生から高齢者まで幅広い年代の住民が参加し、地域の現状や課題とその解決策等について多くの意見が出され、自治意識の醸成が図られた。また、NPO法人など校区外の人とも活発に意見交換でき、地域づくりにおける「語り合い」の場の必要性について認識を共有した。ワークショップの手法も学んだことから、今後、各協議会で地域課題の抽出やその解決策の検討に活用されることが期待される。

2 校区振興計画を策定したことにより、地域づくりの方向性や目標を住民が共有できるようになった。

3 育成した人材が、各校区コミュニティ協議会の振興計画の策定や事業実施において中心的役割を担った。

4 独自事業に積極的に取り組む校区コミュニティ協議会の影響を受け、他の協議会でも独自事業を検討する動きが出てくるようになった。

今後の取組

- ・校区コミュニティ協議会が、校区振興計画に記載された地域課題の解決のために「アクションフォーム（事業計画書）」を作成し、事業を実施する場合に、1事業50万円以内を補助する事業を、本事業の後継事業として実施し、校区独自の地域づくりの取組を活性化させる。
- ・NPO法人や若い世代のボランティアグループなどと校区コミュニティが協働で事業を実施できる環境づくりを検討する。
- ・全体の1割強を占める10世帯以下の自治会のうち活動の継続が困難になっているところは、再編や統合を行う必要がある。

協働の状況

- ・始良・伊佐地域NPO法人ネットワーク（ワークショップの開催、校区振興計画の作成）

D
A
T
A

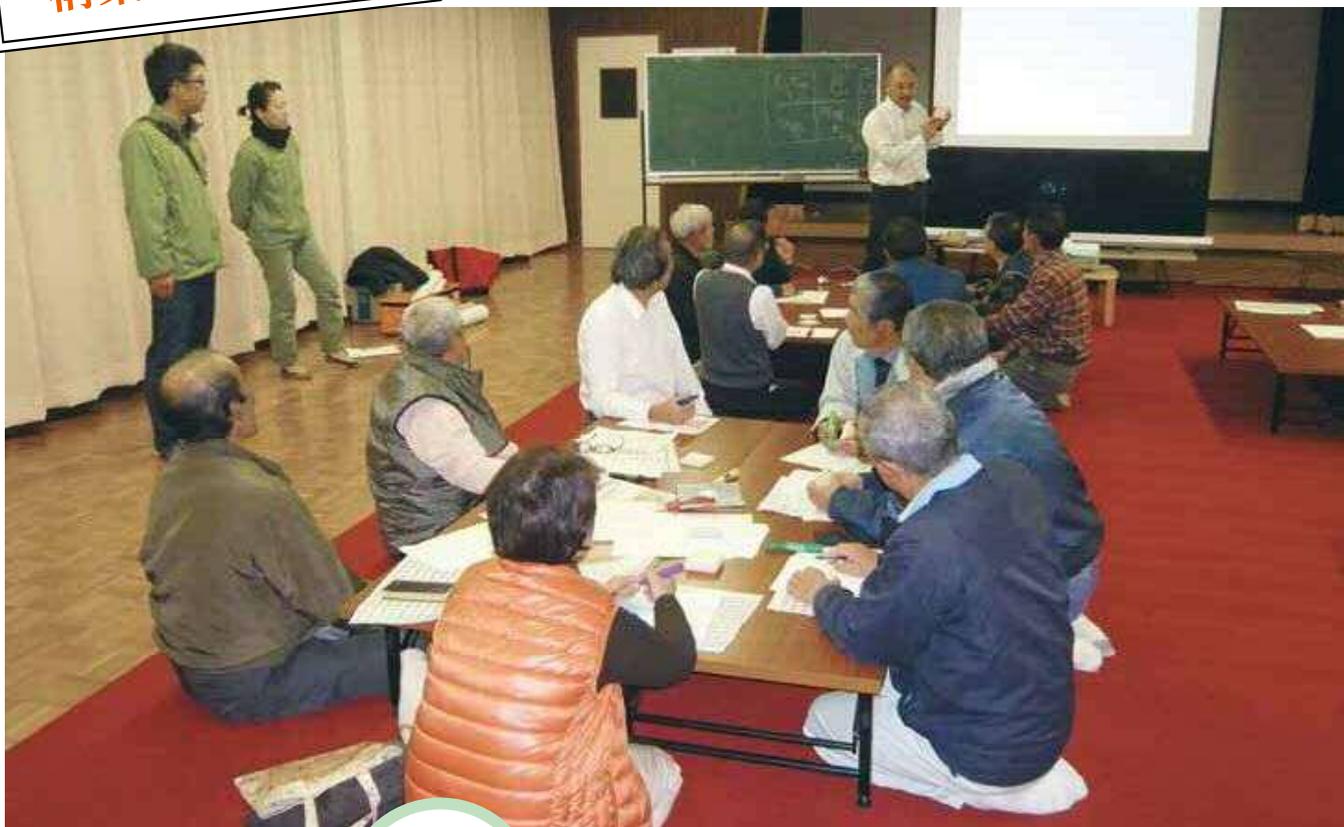
伊佐市

伊佐市企画調整課
伊佐市大口里1888
TEL 0995-23-1311 FAX 0995-22-5344
E-mail kikaku@city.isalg.jp

① **新たな地域
コミュニティ組織の
構築を目指して**

始良市

始良市コミュニティビジョン策定に向けて (H24)



始良市では、平成22年の加治木町、始良町、蒲生町の合併に際して引き継がれた各町の異なる地域コミュニティ制度(組織)が混在していることから、市民の一体感を醸成しつつ、行政と市民の協働によるまちづくりを推進するため、新たなコミュニティ組織の構築が求められています。



事業概要

1 ワークショップの実施

加治木地区は小学校区ごとに、蒲生地区は地区全体で、自治会の代表者等を対象にワークショップを実施し、各地区における現状と課題、課題の解決策などを整理するとともに、今後のコミュニティ組織の望ましいあり方について考えた。

2 ヒアリング調査の実施

始良地区においては、合併前にワークショップを実施し、「始良町地域活性化構想」をまとめていることから、9小学校区の代表者等を対象に各校区の現状と課題についてヒアリング調査を実施した。

3 先進地視察の実施

各地区の代表者と市の関係職員で、薩摩川内市と伊佐市の地域(校区)コミュニティ協議会の視察研修を実施した。

各地区の現状

()内は、各コミュニティ組織の代表者又は代表組織

始良地区	116自治会(自治会長)－8校区(校区理事)－地域(自治会長連絡協議会) ※校区に公民館制度はないが、各種コミュニティ組織がある。
加治木地区	123自治会(自治会長)－18地区(地区理事)－地域(自治会長連絡協議会) 5小学校区に校区公民館(公民館長)－地域(校区公民館連絡協議会) ※自治会組織と公民館組織が併存している。
蒲生地区	91自治会(自治会長)－15地区公民館(公民館長)－地域(公民館連絡協議会)

地域課題

- ・ 3 地区（旧3町）で地域コミュニティ組織が異なることから、市としての一体感を持つことが難しい。
- ・ 地域コミュニティ組織の会員や活動参加者の減少、役員等の担い手不足、活動のマンネリ化などにより、地域コミュニティ活動の停滞が懸念される。
- ・ 地方分権の進展や少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化に対応した地域コミュニティの組織づくりが求められている。
- ・ 市がコミュニティ政策を推進する上での基盤づくりが必要。

事業のねらい

地域コミュニティの将来像やその実現に向けた取組の基本的な方向性を示す「始良市コミュニティビジョン」を策定するに当たり、新たに構築する地域コミュニティ組織のあり方について検討する。また、そのことを通して、市民が、自分たちの地域の将来を考え、地域づくりに参画する気運を高める。

成果

1 地域のリーダーが、地域の現状や課題等についてそれぞれ意見を出し合ったことで、自分たちの住む地域の将来について考える契機となった。

2 ワークショップでは、地域の現状と課題を把握・整理し、課題の解決策の提案まで行うことができた。また、ヒアリングでも、地域の現状と課題を把握・整理することができた。

3 「始良市コミュニティビジョン」の策定に必要な基礎資料を得られた。

今後の取組

- ① 地域コミュニティ組織の将来像の検討
平成25年7月に、地区公民館や各種団体の代表等からなる「始良市地域コミュニティ組織検討委員会」を設置。同委員会において、本事業の成果等も踏まえ、地域コミュニティの将来像やその実現に向けた取組の基本的な方向性を検討する。
- ② 新たな地域コミュニティ機能の構想
 - ・ 地域の歴史や特性を踏まえ、それぞれの地域に合った独自性を持つ横断的なコミュニティ組織（校区コミュニティ協議会など）の構築を目指す。
 - ・ 地域ごとに「地域振興ビジョン」を策定し、それに基づき地域課題の解決を図る事業・活動を実施する。
- ③ 新たなコミュニティ組織への移行
 - ・ 地域コミュニティ組織検討委員会の検討結果を踏まえ、平成27年4月の新たなコミュニティ組織への移行を目指す。
 - ・ 住民説明会を校区ごとに実施するとともに、導入方法（一斉かモデル地区先行かなど）や設立準備体制、設立後の支援体制等の検討、設立準備拠点施設の選定・整備等を行っていく。

協働の状況

- ・ NPO法人くすの木自然館（ワークショップの開催、中間報告書の作成）

D 始良市
A 始良市地域政策課
T 始良市宮島町25
A TEL 0995-66-3111 FAX 0995-67-6811
E-mail seisaku@city.aira.lg.jp

就業プランが
定住を後押し

十島村

I Uターン者定住対策調査・サポート事業 (H24)



十島村は、7島に合わせて約650人が暮らしています。進行する高齢化と人口減少の対策として、平成22年度に手厚い定住支援制度を創設しました。それにより、若い世代を中心に定住希望者は増加していますが、住宅の確保・整備が追いつかない状況です。移住者が、自立した生活を実現し、長く住み続けられるように、充実した支援が求められています。



事業概要

1 移住相談窓口体制の整備

- ・平成24年7月に地域振興課定住対策室を新設し、移住希望者やIUターン者の相談対応をはじめ定住対策を一元化。
- ・各島の定住促進プロジェクトチーム（自治会長、議員、青年団長等で構成）、NPO法人（これまでもIUターン者の生活・就業相談等に対応）と連携して移住者等を一貫して支援・サポートする体制を整備した。

2 定住支援

- ① 「島の仕事ビジネスプラン」の策定
 - ・各島におけるビジネスプランを探るために、住民を対象とする就業に関するアンケート調査とIUターン者を対象とする就業実態調査を実施。
 - ・調査結果を踏まえ、地域資源を活用した各島ならではのビジネスプランを策定。
(有利性と課題、取組の前提条件、標準的モデルとその収益性の試算、実践プログラムを示した27のプランとプランを組み合わせた9のメニューで構成。)
- ② IUターン者ビジネスプラン研修会の開催
 - ・IUターン者等を対象に、南さつま市の柑橘類加工企業や砂丘らっきょう圃場、県立農業大学校の果樹・野菜試験農場の視察研修等を実施。

地域課題

- ① 高齢化と若者の流出により人口が減少し、各島における住民の生活維持が困難になることが懸念される。
- ② 港湾整備が一段落したことや国・県の財政悪化の影響を受けて、これまで島の経済を支えていた公共事業が激減し、雇用の受け皿として期待できなくなった。
- ③ 移住希望者やIUターン者からの相談には、NPO法人や役場の担当課がそれぞれ対応していたことから、情報の共有化や総合的な調整・支援が不十分だったり、受け入れる地元が対応に苦慮するケースがあった。
- ④ 移住希望者に島で生活設計を立てる方法を具体的に提示できなかった。

事業のねらい

移住希望者やIUターン者に、島で生活設計を立てるためのビジネスプランを提示するとともに、総合的なサポートを行うことにより、自立的生活を支援し、定住促進を図る。

成果

- 1 移住相談窓口を一元化したことにより、IUターン者が相談しやすい環境をつくることができた。また、役場では、総合的な情報提供や定住支援が可能になり、関係課やNPO法人、地元との連携・調整が円滑に行われるようになった。
- 2 住民の仕事の知恵や工夫、特に高齢者が持つ貴重な農業等の仕事の技術について情報収集することができた。
- 3 ビジネスプランは、IUターン者だけでなく、住民の仕事づくりにも役立つものになった。
- 4 移住希望者に、相談段階で具体的な島での就業スタイルを例示することや島での就業の厳しさを伝えることができるようになった。
- 5 研修会の実施により、島内ではなかなか機会がない専門的な学習ができたほか、島を越えてIUターン者同士が情報交換や意見交換を行うことができた。

今後の取組

- ① 島には保育所や介護施設がないことから、保育サービスや介護サービスをはじめ島の生活に必要なサービスを住民同士で担う仕組みづくりを検討し、雇用や一人ひとりの出番づくりに結びつけることで、定住環境の整備を図っていく。
- ② 移住希望者を受け入れることができるよう、空き家の補修や村営住宅の新設等を進める。
- ③ 6次産業や高齢者への出番の提供など、ビジネスプランにないビジネスモデルも提案していく。
- ④ 島の生活に必要な大工、ボイラー技師、看護師、介護士等の人材確保に配慮した定住対策に取り組む。
- ⑤ 特に若い世代は、船の着岸や伐採作業に欠かせないほか、島の情報発信の担い手としても期待できることから、定住促進を図っていく。
- ⑥ 島内で島の持続的発展を担う人材の育成を行っていく。

協働の状況

- ・NPO法人トカラ・インターフェイス（IUターン者の技術・販路開拓支援、就業調査の実施、プラン策定）
- ・定住促進プロジェクトチーム（各島におけるIUターン者等の支援）

D
A
T
A

十島村

十島村地域振興課
鹿児島市泉町14-15
TEL 099-222-2101 FAX 099-223-6720
E-mail soumu@vill.kagoshima-toshima.lg.jp

ごみ減量に向け
地域が連携

肝付町

NPO、住民、行政の協働によるごみの減量化（H24）



肝付町は、平成17年に内之浦町と高山町が合併して誕生しました。旧2町とも振興会が地域コミュニティ組織であったことから、合併後もそのまま引き継がれました。また、旧2町の異なるごみ処理方法は合併後も継続され、内之浦地区では、生ごみと可燃ごみを分別収集し、可燃ごみは肝属地区清掃センターへ、生ごみは内之浦堆肥センターへ搬入。一方、高山地区では、生ごみは可燃ごみに含めて肝属地区清掃センターへ搬入しています。ごみの広域処理を行う圏域全体では、ごみの排出量が増加傾向にあり、町にとっても、ごみの減量化が課題となっています。

事業概要

1 クルリンポストの実証実験

地元NPO法人が開発した竹パウダー式生ごみ処理機「クルリンポスト」を振興会長の自宅等に設置して、3ヶ月間のモニター実験を実施した。（50機を活用し、3ヶ月を1期として3期で全振興会で実施）

〔クルリンポストの仕組み〕

内部に竹パウダーを敷き詰め、その上から生ごみを投入し、ハンドルを回して攪拌させることで、機内の竹パウダーが生ごみを分解する。（木製とプラスチック製の2種類があり、上記写真は木製のもの。）

2 クルリンポストの普及促進

- ・町民の購入促進
クルリンポストの購入助成制度を創設し、町民の購入を促進した。
- ・関係者会議の開催
モニター（振興会連絡協議会会長）、肝付町女性会会長、社会福祉協議会会長、開発者のNPO法人、行政の5者でモニター実験結果や今後の課題についての意見交換を行った。



地域課題

生ごみは可燃ごみの30～40%占め、その70%は水分であることから、その処理に当たっては焼却施設に過重の負荷がかかり、処理費用がかさむ。そのため、生ごみを可燃ごみとして清掃センターに搬入する量が増えると処理費用の増大が懸念され、ごみの減量化による財政負担の軽減が行政課題となっている。

事業のねらい

地元NPO法人が開発した竹パウダーを基材とする生ごみ処理方法を町内に普及させ、ごみの減量化及び資源化を推進するとともに、その取組を通じて地域の連携強化を図る。

成果

- 1 実証実験を行った生ごみ処理方法は、生ごみが2～3日後にはほとんど分解されることや臭いがほとんどしないことなどから、生ごみ処理に有効であることが分かった。
- 2 クルリンプストが普及し、町内から搬出されるごみの量が減少した。(平成24年度は前年度から約120トン減)
- 3 生ごみ処理に使用した竹パウダーは、堆肥としてリサイクルすることで、ごみの資源化を推進することができた。
- 4 モニター実験を通して住民同士の連携・交流が図られ、ごみの減量化に対する関心が高まった。
- 5 住民(振興会長)、開発者のNPO法人、行政が、クルリンプストの効果等について活発に意見交換したことで、3者の間に連携関係が構築できるとともに、環境に対する意識を共有することができた。

今後の取組

- ① 生ごみの減量化に向けて、NPO法人や振興会と連携を図り、購入助成制度の継続等により、クルリンプストの更なる普及を図る。
- ② 町で購入した50機のクルリンプストの有効活用を図る。
 - ・小・中学校にクルリンプストを設置し、環境学習に利用してもらう。
 - ・町営住宅に設置し、共同で利用する仕組みをつくる。
 - ・振興会の中からモデル地区を指定して、集中的に生ごみ処理機を設置するなど、地域ぐるみでごみ減量化に取り組む動きをつくっていく。
- ③ NPO法人が開発した少人数世帯用の生ごみ処理機について、高齢単身世帯等への普及を図る。
- ④ NPO法人とともに、地域でクルリンプストの保守・点検や竹パウダーの追加・交換を行うことができる有償ボランティアの仕組みについて検討する。
- ⑤ 自分でごみを「ごみステーション」まで持って行けない高齢者等に代わってごみを出す有償ボランティアの制度やごみ回収時の声かけ運動等を検討し、「ごみ」からも地域づくりを考えていく。

協働の状況

- ・NPO法人愛・あいネット(モニター実験調査の実施・分析、機器の保守と竹パウダー交換)
- ・振興会長等(実証実験、モニター調査への協力)

D
A
T
A

肝付町

肝付町住民課
肝属郡肝付町新富98
TEL 0994-65-8422 FAX 0994-65-2587
E-mail kikaku@town.kimotsuki.lg.jp